木簡研究

第三号

第三号

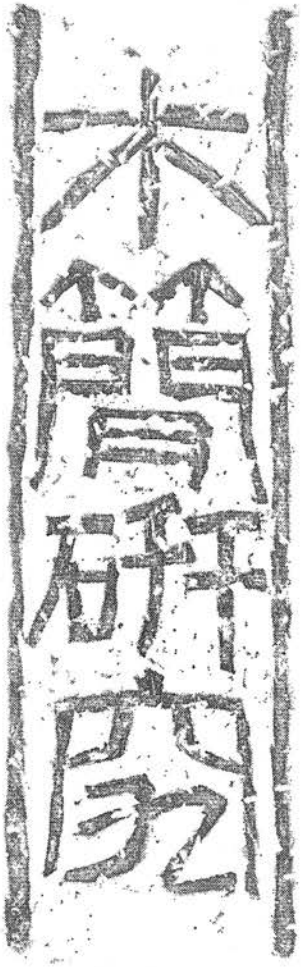

木簡学会

題字　藤枝　晃　刻

目　次

巻頭言——中国簡牘呼称についての提言……大庭　脩……i

一九八〇年出土の木簡……1

概　要　栄原永遠男　1
凡　例

奈良・平城宮・京跡　佐藤　信　7
奈良・平城京左京(外京)五条五坊七坪　中井　公　14
奈良・藤原宮跡　加藤　優　16
奈良・稗田遺跡——下ツ道——　中井一夫　22
京都・長岡京跡　山中　章　25
大阪・大蔵司遺跡　森田克行　31
三重・西沖遺跡　森前　稔　33
静岡・御殿・二之宮遺跡　中嶋郁夫　34

滋賀・野路岡田遺跡　別所健二　36
宮城・多賀城跡　平川　南　38
石川・漆町西遺跡　小村　茂　42
石川・桜町遺跡　四柳嘉章　43
石川・白山橋遺跡　四柳嘉章　45
石川・御館遺跡　四柳嘉章　47
兵庫・御着城跡　山本博利・秋枝　芳　48
兵庫・鵯・城山遺跡　三村修次　49
広島・草戸千軒町遺跡　志田原重人　50
和歌山・野田地区遺跡　渋谷高秀　53

目　次

福岡・観世音寺僧房跡……倉住靖彦 55
一九七七年以前出土の木簡（三）……福岡・大宰府学校院跡東辺部……倉住靖彦 57
奈良・平城宮跡（第21次）……鬼頭清明 59
奈良・平城宮跡（第22次北）……奈良・薬師寺……鬼頭清明 67
鬼頭清明 63……広島・下岡田遺跡……松下正司 68
中国における簡牘研究の位相……池田温 71
庸米付札について……狩野久 99
静岡県城山遺跡出土の具注暦木簡について……原秀三郎 115
草戸千軒町遺跡出土の木簡――形態を中心に――……志田原重人 141
彙報

凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（六頁第一図参照）。

「　」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

〳〵　木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

〴〵　抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■■　抹消により判読困難なもの。

□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□　欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□　欠損文字のうち字数の数えられないもの。

×　前後に文字のつづくことが推定されるが、折損により文字が失われているもの。

『』　異筆、追筆。

\　合点。

・　木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔　〕　校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

カ　編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ　文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

……　同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

‖　組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけた符号。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（　）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる（六頁第二図参照）。

011型式　短冊型。

015型式　短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式　一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式　小形矩形のもの。

022型式　小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式　長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
081型式　折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
091型式　削屑。
広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、本誌所収志田原論文を参照されたい。

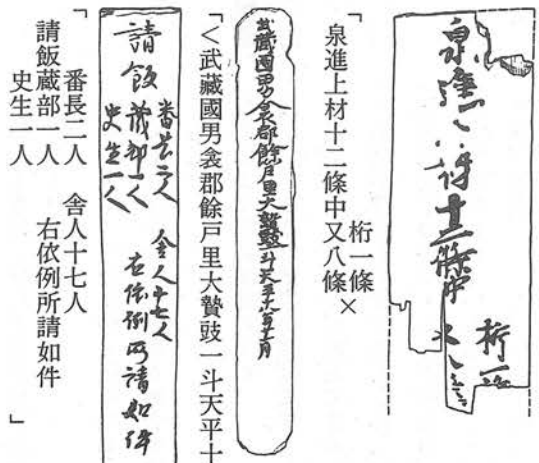

「位下財掾人安万呂
×行夜使仍注状故移」

「泉進上材十二條中又八條×　桁一條

「〈武藏國男衾郡餘戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月」

「請飯　舎人十七人
番長二人　舎人十七人
請飯藏部一人
史生一人
右依例所請如件
」

第1図　木簡釈文の表現法

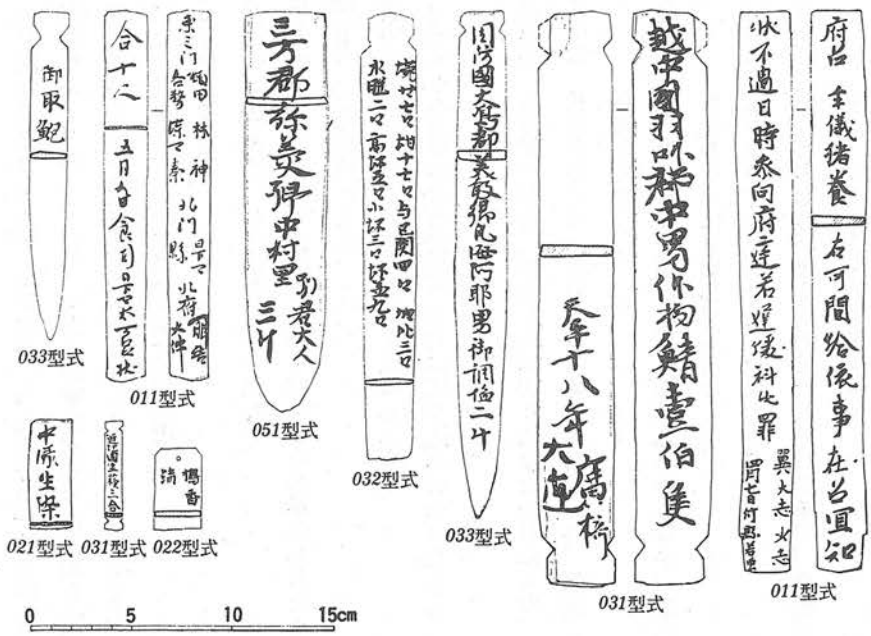

第2図　木簡の形態分類

奈良・平城宮・京跡

1 所在地　奈良市佐紀町・北新町・横領町・法華寺町、大和郡山市九条町・観音寺町

2 調査期間　平城宮南面東門地区　一九八〇年（昭55）三月～七月、右京三条一坊三条大路　一九八〇年四月、法華寺西南部　一九八〇年四月～五月、平城京西市跡（第一次）一九八〇年一一月～一二月、左京二条二坊坊間大路　一九八〇年一二月、九条大路　一九八〇年一一月～一九八一年一月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者　岡田英男

5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡、都城跡、寺院跡

6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九八〇年度においては、平城宮跡の二調査区、京跡の六調査地から木簡が出土した。本稿では現在整理中の宮内一個所（東院西辺地区〔第一二八次〕）と奈良市の調査による京内一個所（本誌一四頁参照）の二個所を除いた遺跡をとりあげる。

一　平城宮南面東門（壬生門）（第一二二次）

平城宮第一二二次調査は、平城宮の南面東門（壬生門）跡を対象とし、門の基壇・南面大垣および二条大路などを一体として明らかにした。

検出したおもな遺構は宮外郭の門基壇、それにつらなる南面大垣、二条大路とその南北両側溝、宮内の東西道路等である。南面東門は推定第二次朝堂院地区の正南に位置する門であるが、門基壇SB九五〇〇の掘込み地業の規模（東西二八・九m、南北一四m）から、ほぼ平城宮西面中門（佐伯門）と同規模であり、朱雀門に準ずるような大きな構造をもつものではないことが判明した。

木簡は計一四六点のすべてが二条大路北側溝SD一二五〇から出土している。二条大路北側溝は他の遺構とともに三時期に大別できる。A期には幅四・二m、深さ〇・九mの素掘りの東西溝であり、一部に護岸のための杭が残っていた。B期には門基壇SB九五〇〇の掘込み地業が行なわれるのにともない、門正面の三二m幅の部分にのみ、人頭大の石を五段積みあげた護岸を両岸に施している。そしてC期になると、この護岸部分は堆積土を残したまま完全に埋めたてられ、SD一二五〇は門の東・西端で止まる浅い素掘りの二つの溝SD九四五〇・九四五二に分断されてしまうのである。木簡はこのうちB期までの堆積土中から出土し、その上層（暗灰粘土）から五六点、下層（暗灰砂）から八〇点の出土を確認している。なお紀年木簡その他の遺物から、A期は和銅の造営時、B期は聖武天皇

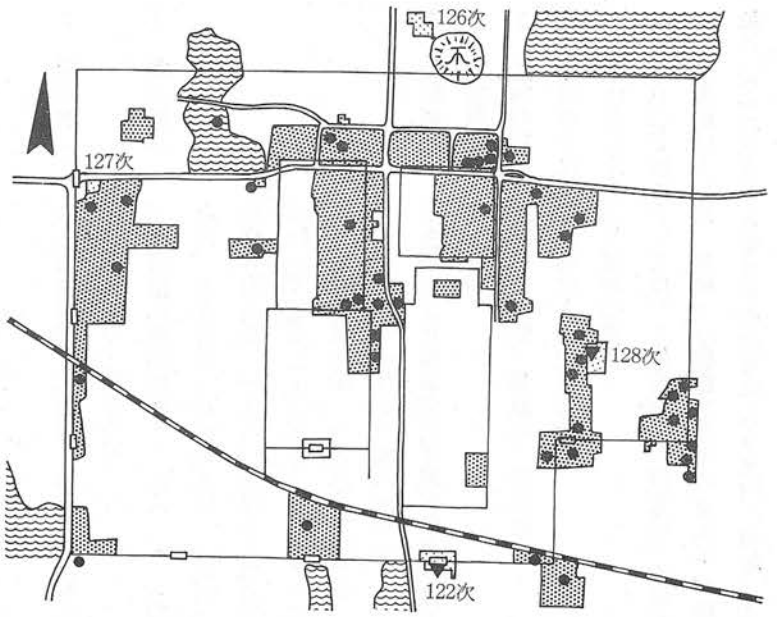

第1図　平城宮木簡出土地点図

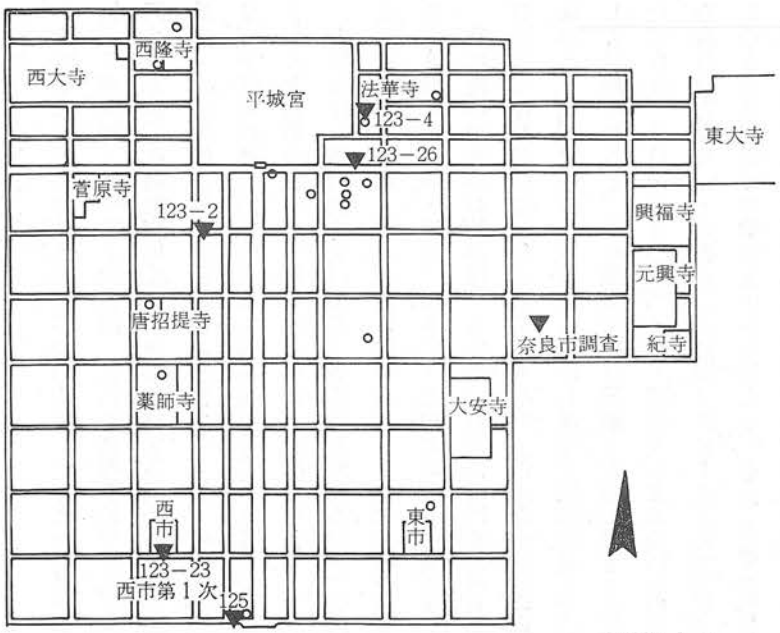

第2図　平城京木簡出土地点図

即位をめざした養老五年（七二一）頃からの造営、C期は天平宝字の改作時の造営以降という年代比定を考えている。

SD一二五〇から木簡に伴出した遺物で特徴的なのは木製の人形と墨書土器である。人形は門の前面を中心に二〇七点にのぼる大量の出土をみ、大きさ・様式にも多種類のものがみられた。『法曹類林』に引く式部文に六月・十二月晦日の大祓は「於二大伴壬生二門間大路一、各有二常儀一」とあるので、大祓の儀式と今回出土の人形が結びつく可能性があろう。また墨書土器には「兵部」「兵部厨」「兵厨」「民厨」「三番」などの記載がある。「造兵司移」(5)や考課関係(6)の木簡とあわせ、さらに平安宮城図の古図で兵部省・式部省・民部厨が宮内南辺に位置することなどから、平城宮においても、南面東門付近に兵部省・兵部厨・式部省・民部厨等の官司の配置を推測できるものと思われる。

二　右京三条一坊三条大路（第一二三―二次）

調査地は平城京右京三条一坊十二・十三坪の南端にあたる。調査により、三条大路とその北側溝を検出した。三条大路北側溝は四度に及ぶ改修の跡がみとめられ、出土土器から土器編年の平城宮Ⅶ期（平安時代初頭）以降に廃絶したことを知りえた。木簡はこの三条大路北側溝中から一点出土したが、墨痕の判読は困難である。

三　法華寺西南部（第一二三―四次）

調査地は法華寺旧境内の西南部分にあり、阿弥陀浄土院跡の北西端にあたる。

検出した遺構は掘立柱塀二条、溝、園池等である。掘立柱塀は東西に走る一条が後にやや北の位置につくりかえられている。この東西塀の南側すぐには幅二・七m、深さ〇・五mの素掘りの東西溝があり、一方北側には五mをおいて南岸をみせる園池を検出した。この池の全容は調査区が狭いため不明である。東西塀や東西溝は阿弥陀浄土院の北を画する施設と考えられ、東西溝の南はちょうど坪境小路の位置に相当している。

木簡は右の東西溝から木製品・土器・軒瓦とともに計四四点が出土し、また園池の埋土からも一点が出土した。出土した土器類は溝・池両遺構ともに奈良時代後半のもので占められている。

四　平城京西市跡（第一次）

本調査はマンション建設計画にともなう事前調査であり、調査地は右京八条二坊五・六・十一・十二坪に比定される平城京西市の西南の坪十二坪にあたる。第一次の調査では同坪内の五ヶ所に発掘区を設定した。

検出したおもな遺構は西市の南を限る八条大路の北側溝、西市内の十二坪を南北に二等分する掘立柱東西塀、小規模な掘立柱建物三棟などである。木簡は削屑三点を含む計五点が、幅四m、深さ〇・五mの八条大路北側溝（上層）から出土したが、いずれも判読困難な墨痕をとどめるのみであった。同じ溝からは銅製帯金具・和同開

珎一・神功開宝二・銅製鋲等が出土している。なお、第二次・第三次の調査では木簡の出土をみなかった。

五　左京二条二坊坊間大路（第一二三―二六次）

調査地は左京二条二坊五坪の東北隅にあり、第四四・六八次調査で確認されている東二坊坊間大路西側溝の南延長線上にあたる。

検出した遺構は東二坊坊間大路とその西側溝SD五八七〇、同側溝廃絶後の溝、柱穴、土壙等である。

木簡は総計一八点が東二坊坊間大路西側溝SD五八七〇の下層から出土した。北から南へ流れるSD五八七〇は幅二・五m、深さ一m弱で、西岸には肩に段がつけられ、一部護岸用のしがらみを設けていた。同溝出土の遺物には、木簡の他、櫛・人形・曲物・独楽型木製品等の木製品、和同開珎二点・帯金具・飾金具や、奈良時代中期から後期にかけての土師器・須恵器・転用硯、そして緑釉平瓦を含む瓦、一〇点を越える塼などがあった。「和」「下」等の墨書土器や「老」の刻印をもつ文字瓦もこの中に含まれている。なお溝の下層から出土した土器は、土器編年の平城宮Ⅲ期（八世紀中葉）のものが中心であった。SD五八七〇の豊富な遺物からすると、溝の西側には重要な遺構の存在が予想される。

六　九条大路（第一二五次）

本調査は平城京の九条大路を踏襲する位置に計画された県道城廻り線の工事に関連した事前調査である。東西に狭長な用地の中で、九条大路沿いの右京九条一坊四・五・十二坪の南端部に四ヶ所の発掘区を設定し、条坊遺構の検出をめざした。

検出したおもな遺構は、九条大路、同北側溝、それに接続する西一坊坊間大路、同西側溝、右京九条一坊四・五坪坪境小路、同側溝、右京九条一坊の南辺築地の雨落溝等である。

木簡はそのうち九条大路北側溝から七点、同側溝と右京九条一坊五坪東南端の南辺築地南雨落溝との間で検出した井戸から一点の合計八点が出土した。

九条大路北側溝は、幅二・五m、深さ〇・八m以上で北岸をしがらみで護岸したA期、侵蝕により溝幅が広がり応急措置を施したB期、B期に下層（灰色粘土）が堆積した後溝の幅を狭めて上層（青灰色砂）が堆積したC期、の三期に分けることができる。出土土器の型式から、右の三期は各々平城京造営時、奈良時代中期、同後期～平安時代初頭にあたるものと考えられる。この溝からの木簡出土地点は、右京九条一坊四・五坪坪境付近の下層（五点）と、五坪西南隅（二点）の二ヶ所である。また井戸出土の木簡には奈良時代初期の土器が共伴している。

8　木簡の釈文・内容

一　平城宮南面東門（壬生門）

二条大路北側溝

(1)・「大膳職宮人縣加利祿絁二匹布八端」

・「　　六月四日□□〔石カ〕□」　263×41×3　011

(2)・「内侍高田丹比門出八日多□〔治カ〕×
・「□□□□□□□□□□□□□□□□×　(194)×(23)×3　081

(3)×□奴大魚之自家尓浪人集令住事問給申久□×
□□　□□　(223)×22×3　081

(4)×伴門□〔籍カ〕×　(67)×(18)×3　081

(5)・「造兵司移衛門府大楯幷桙事以前等物修理已訖宜　」
・「承状知以今日令運仍具状以移
天平三年十二月廿日従七位上行大令史葛井連『□足』」
283×39×2　011

(6)「右五人進二階正八位下
〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃　(162)×25×6　015

(7)・「龜四年四月
・「　寶□　(94)×(10)×4　081

(8)・「　天平四年
・「　四年　(149)×22×3　051

(9)・「天平六年
・「□□坊　(78)×15×3　051

(10)・×□□□〔野掾カ〕従七位下大伴□×
・×□〔七カ〕位下石川東人　(168)×(9)×7　081

(11)「V但馬國養父郡賀母郷白米五斗」　176×30×3　032

(12)「脩前國上道郡安度郷立原里大ヤ□□足三斗同得□三斗幷六斗」
234×22×4　051

(13)「V伊豆国加茂郡□〔色カ〕日郷矢田マ多米志調□×
(166)×24×5　039

(14)「V益珠郡馬道郷石邊玉足　(132)×17×3　033

(15)「球割鮑六斤　」　194×20×3　051

(2)にみえる丹比門は出土地の南面東門（壬生門）とは逆の北面東門にあたる。(3)については最初の□の残画が「工」に似ることなどから、神野清一氏は謙語としての「主奴」説を出されている。(5)・(6)は各々南面東門付近に兵部省・式部省の存在を推定する一つの根拠となるものである。(13)の貢進荷札の郷名は今日の石廊にあたる可能性があり、平城宮木簡四三八号（『平城宮木簡一』）の「□日郷」も

同じとなるかもしれない。

三　法華寺西南部

東西溝

(1)「狛首乙山謹解申×　(122)×(14)×3　081

(2)・×□□十二箇月利本□貳拾□□□×

・□□　(304)×(17)×7　081

(3)「□〔紀カ〕長　倭　春米

田口　薗　(114)×(21)×2　081

(4)　□提／二　□三／□／□□／□／□／□

□房／房　房　五葉十□葉□〔入カ〕×

・×　□□／□□　日□二／□

・×　□□　□　□　×　(171)×(19)×2　081

(5)・「兵衛狛弟山乙乙乙乙」

・「　□」　123×(16)×3　081

(1)(5)の兵衛狛乙山は同一人物であろう。(2)は出挙・借銭関係か。

(4)は法華寺ないし阿弥陀浄土院の尼房との関連が注目される。

五　左京二条二坊坊間大路

東二坊坊間大路西側溝

(1)・「伊勢國安濃郡長屋郷甲可石前調錢壹貫」

・「　神龜四年十月　」　148×(18)×3　011

(2)・×□□□□□今朝□×

・×□萬里□〔誰カ〕為□×　(149)×23×3　081

(1)は調銭荷札木簡（計四例）の最古の例となるもので、上端に小孔が穿たれている。「国＋郡＋郷＋人名＋調銭一貫」の書式は、調銭が郡単位にまとめて貢納されたと考えられてきた（『平城宮木簡二解説』八九頁）こととの関連で問題となろう。(2)は一九八一年度の平城宮第一二九次調査で出土した木簡のうちの五言絶句かと思われる「昨夜□□急今□□　飛故京千万里誰為送□□〔寒カ〕」（『平城宮跡第一二九次発掘調査現地説明会資料』）にきわめて似ている。

六　九条大路

九条大路北側溝

・×□□道在道行×

□

・×為□□□〔約カ〕×　(163)×38×6　081

9　関係文献

奈良国立文化財研究所
『平城宮発掘調査出土木簡概報』十四　一九八一年
同　『昭和55年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
一九八一年
同　『平城京九条大路――県道城廻り線予定
地発掘調査概報Ⅰ――』　一九八一年
奈良県文化財保存対策連絡会他
『平城京西市跡を保存するために』　一九八一年
岡田英男　「昭和五十五年度平城宮跡の発掘調査」
（『奈良県観光』二九六号）　一九八一年
上原真人　「平城宮の発掘調査」（同右）　一九八一年
山岸常人　「平城京の調査」（同右）　一九八一年
神野清一　「平城宮木簡にみえる□奴大魚について」
（『続日本紀研究』二一五号）　一九八一年

（佐藤　信）

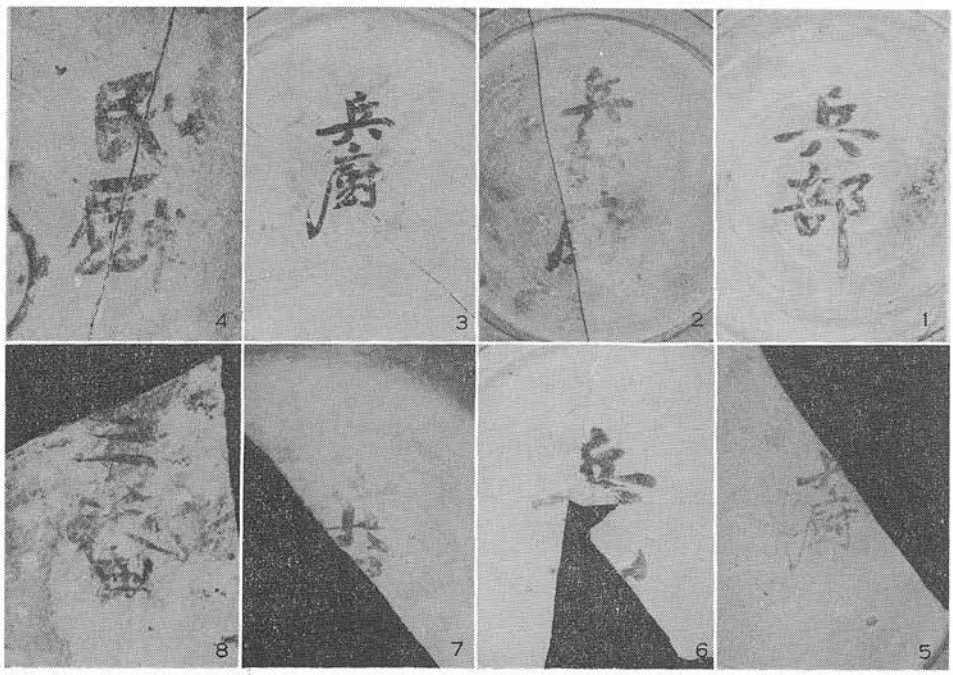

平城宮第122次調査出土墨書土器（1. 兵部　2. 兵部厨
3. 兵厨　4. 民厨　5. 兵厨　6. 兵□　7. 兵□　8. 三番）

奈良・平城京左京（外京）五条五坊七坪

1 所在地　奈良市西木辻町四七番地
2 調査期間　一九八〇年（昭55）九月九日～十二月十六日
3 発掘機関　奈良市教育委員会
4 調査担当者　中井　公・西崎卓哉
5 遺跡の種類　都城跡
6 遺跡の年代　奈良時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査地は、平城京の条坊では、左京（外京）五条五坊の七坪と十坪とにまたがる地域に相当する。ビル建設に伴なう事前の調査で、発掘面積約二四五〇m^2に及ぶが、外京域においては、従来、寺院を除いてはほとんど調査の例がなく、本調査が、はじめての本格的な発掘調査ということになる。

調査の結果、検出した主な遺構は、七・十坪間を画する坊間路と七坪宅地内の掘立柱建物一三棟・井戸六基などである。坊間路は、素掘りの東西両側溝を有し、その心々間距離は、八m強を測る。この幅は、三丈（三〇尺）の計画尺であったとみられるが、三丈の幅員で計画された坊・条間路は、これまで知られていない。一方、七坪内の遺構群は、柱穴の重複関係や建物間隔からみて、四時期にわたる変遷がとらえられる。ただ、いずれの時期においても、坪内部を地割りする明確な施設の痕跡は認められず、二間×三間程度の小規模な建物が雑然と配された状況にすぎない。こうした坪内の宅地の様相は、従来、宮域に近い範囲で確認された幾多の整然とした大規模邸宅の様相とは大きく異なるものである。今後の京域解明に待たねばならない点は甚だ多いが、本調査地に、あるいは庶民階層の生活空間のような性格を想定して置くことも無駄ではなかろう。

さて、木簡が出土したのは、発掘区南端で検出した奈良時代後期の井戸SE〇五からである。この井戸は、一辺約二mの方形掘形をもち、針葉樹の株木を縦に二分割し、その内部を刳貫いて再度組合

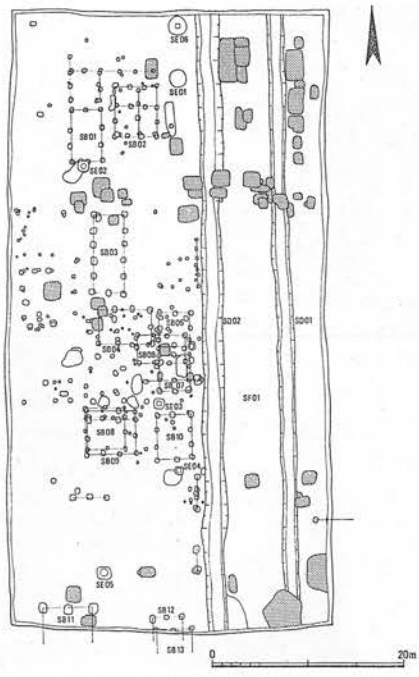

平城京左京（外京）五条五坊七・十坪
検出遺構配置図

わせたものを井戸枠に据えている。枠材の組合わせは、外周に巻いた縄もしくは蔓との隙間に、三箇所の楔を使用して仕口を締結しただけの簡単なものである。枠各部の寸法は、上部内法径八二cm・底部同径六八cmで、長さ一六九cmが残存、厚さ五～一二cmを測る。刳貫き材を井戸枠に使用した例としては、宮・京域内を通じ、宮第二次内裏東側築地回廊の井戸SE七九〇〇が知られるにすぎず、本例は、新しい資料を加えたことになる。

木簡は、井戸枠内の底部近くから、「平城宮V」相当の土器類と伴出し、他には、削りかけ・箸・曲物などの木製品、土馬、鉄斧の出土があった。なお、土器類の中には、「人」・「用」と墨書されたもの二点が含まれていた。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「山□□〔下倉カ〕人豆主　(216)×38×7　061

(2)　「□□
　　道道□　(63)×(19)×1　065

(1)は、人形の胴部に墨書された人名で、この人形には、他に眉毛・鼻・口・髭の表現が認められる。人形に記された人名で判読が可能な例は、これがはじめてである。(2)は、習書の一部と考えられるが、先端が切先状に加工された檜の糸柾の薄板が使用されており、檜扇の骨の末の部分にあたる可能性がある。　(中井　公)

井戸 SE05 使用の井戸枠

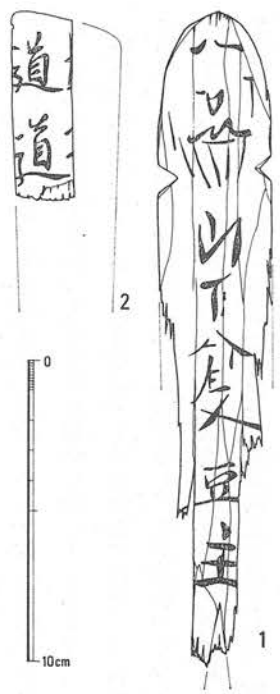

井戸SE05出土木簡（人形・檜扇？）

奈良・藤原宮跡

1 所在地　奈良県橿原市高殿町・飛驒町

2 調査期間　東面大垣地区　一九八〇年（昭55）四月～一九八一年三月、南面大垣地区　一九八〇年八月～一〇月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者　狩野　久

5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡

6 遺跡の年代　七世紀末～八世紀初頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一　東面大垣地区（第二九次）

一九八〇年度は東面大垣地区において、東西に相接して第二九・三〇・三三次の三回の調査を行ったが、木簡の出土を見たのは第二九次調査においてである。第二九次調査地は、宮東北隅から南へ約二六〇mの地点で、宮の東面大垣・内濠・外濠を含み、本誌創刊号で報告した第二四次調査地に南接している。前号で報告した第二七次調査地は、第二四次の北に接しているので、三年間で南北に連続して合計約一二五mにわたり東面大垣部を調査したことになる。

第二九次調査で検出した主な遺構は、第二四・二七次と同様に、宮東面大垣SA一七五、大垣の一二m西にある内濠SD二三〇〇、大垣の二〇m東にある外濠SD一七〇等があり、内・外濠は北流する。この他の藤原宮時代の遺構には、大垣と外濠の中間に、宮の四面をとりまく細溝SD二二九五、内濠東岸の土壙SK二八〇一、内濠西岸に接する大土壙SK二八〇三等がある。建物遺構は主として外濠東岸に集中しているが、いずれも藤原宮以前か時期不明のものであり、藤原宮期には大垣の東西は広い空閑地となっていた。以上の他に、古墳時代の溝・土壙等が散在している。なお第二九次に西接する第三〇次調査では、大垣の約六〇m西で、南北二間、東西一二間の長大な東西棟建物を検出しており、隣接する柱穴からすると、さらに西側に同規模の建物が並んでいた可能性があり、この付近から西が宮東辺部の官衙地域となっていたとみられる。また第二九次に東接する第三二次調査では、外濠の約四四m東で幅三mの南北溝を検出したが、これは東二坊大路西側溝とみられる。

以上の遺構のうち、木簡は外濠・内濠・土壙SK二八〇一から総計一五五一点出土したが、大部分は外濠からの出土である。

内濠は幅二・五～三m、深さ約〇・七mの素掘り溝で、三六m分を検出した。溝南半部は西岸の一部が崩落し、幅が広がっており、この部分から大半の木簡が出土した。堆積土は三層に大別され、木簡は第二・三層から瓦・土器・木製品と共に六九点出土した。第一層は濠廃絶時に埋め立てた土層と考えられる。木簡の層別の内訳

は、第二層三九点で、郡表記の貢進物荷札三点、干支表記かとみられる断片一点があり、第三層は三点で、評表記の荷札が一点ある。

外濠は幅五・五～六m、深さ約一・三mの素掘り溝で、四七m分を検出した。堆積は四層に大別され、木簡は第三層から瓦・土器・木製品と共に一四三九点出土した。第一・二層に遺物は少く、第四層は無遺物であった。第一層は内濠と同じく濠埋め立ての際の土層である。木簡は濠の全面から出土したが、南端から一〇m程の間が多く、五〇〇点を越えている。これらの木簡の出土状況は流された状態を呈していたので、投棄された地点から、どの程度の距離か不明だが流下したものであろう。なお宮内から東外濠へ流入する溝等は三回の調査で検出されていない。木簡以外では仏像墨画木片や、削り掛け・人形・馬形等の祭祀具が出土している。

土壙SK二八〇一は、東西三・六m、南北一・一mの不整形を呈し、深さ〇・六mである。埋土は三層あり、一・二層から土器・瓦・木片と共に木簡四四点が出土したが、大部分が削屑・断片で、遺存状態が悪く、内容的に顕著なものはなかった。

二　南面大垣地区（第二九―六次）

調査地は南面西門推定地の西約六〇mの地点で、建設工事用仮進入路工事の事前調査として、南北四八m、東西六mの範囲で行った。遺構は北から、内濠SD五〇二・大垣SA二九〇〇・外濠SD五〇一を検出し、木簡は外濠から六点出土した。外濠は南面大垣の約二五m南にある素掘り東西溝で、西流する。堆積土は五層あり、木簡は第四層から出土したが、全て断片である。他に人形や犬・馬骨等が出土した。第一～三層は瓦・土器が、第五層は瓦・土器・木片が出土した。

8　木簡の釈文・内容

一　東面大垣地区

外濠SD一七〇

(1)・×中務省移×　(95)×14×3　081

・×□　□□　□□×

(2)「内膳司解　供□(御カ)□×　(171)×(6)×3　081

(3)・典膳掾椅マ首入鹿」　(184)×(16)×(4)　081

・『□□
□□處□□』」

(4)・「皇太妃宮職解　卿等給布廿端□□(日下カ)□□×　(196)×(12)×4　081

・「　慶雲元年□(十カ)□□
□□

(5)・「粟田申民部省　寮二處衛士×　(117+118)×17×4　011

・「檢校定　十月廿□(九カ)日

(6) ・「真吉列　神人　国益」
・「□□呂□□□麻呂（麻カ）（列カ）（マカ）」　149×(17)×2　019

(7) ・×具志　意美列十人□□×
・　去□頭百□×（火カ）　(113)×(8)×4　081

(8) ・×□　詔大命乎伊奈止申者×
・　頂請申　使人和□×（安カ）　(166)×20×4　081

(9) ・×多治比山部門
・×□□□□□□　(180)×(11)×4　081

(10) ×□□阿倍大臣直□御馬一匹殿□□×（人カ）（賜カ）（緒カ）　(131)×(10)×6　081

(11) 「義法師」　100×19×5　011

(12) ×□川……千代（刻線）　川内志貴千代　〃〃〃〃〃　山代久勢千代　223×18×5　011

(13) 五月大一日乙酉水平　七月大一日甲申　(170)×(7)×1　081

(14) 「曽布上郡大宅里×（大倭国）　(170)×(14)×3　019

(15) 弟国評鞆岡三」（山背国）　(190)×(15)×5　059

(16) 「V山科里阿那之奈西二枚」（山背国宇治）　147×25×3　033

(17) 「V高安評坂本里」（河内国）　175×(12)×3　033

(18) 「V日下里人大戸首末呂戸諸方薦一枚」（河内国河内）　150×(15)×5　032

(19) 「V科野国伊奈評□大贄V」（鹿カ）　188×24×4　031

(20) ・「己亥年十二月二方評波多里」（但馬国）
・「大豆五斗中　」　152×25×6　011

(21) 「V戊戌年六月波伯吉國川村評久豆賀里□×　(208)×(15)×2　039

(22) 「V紀伊國海マ郡□里木本村海マ宇手調×　(221)×(15)×4　039

(23) ・「V□□里凡川内忌寸豊」
・「V□戸薦一枚　」　160×26×5　033

(24) 「V上鳥羽薦二枚」　168×19×2　033

(25) 「V撫米二古奈乃利毛一古」　152×23×4　032

(26) ・「V黒多比二　」
・「V須々吉一　尓閇一」　135×18×4　033

(27)「河鬼加布打」　(162)×(19)×2　051
内濠SD二三〇〇

(28)・×皇太妃宮舎人　請薬」
・×□□□□□　右二品　」　(200)×(8)×4　081

(29)・「大神卿宣　久良□
水内□×
・「犬上尓支田女　右×　(153)×30×3　019

意味の取れるものでは文書木簡と貢進物荷札・物品付札がほぼ半々である。外濠出土木簡のうち年紀のあるものは、文書木簡では慶雲元年が三点（推定一点を含む）だけであるが、荷札では戊戌年（文武二）四点、己亥年（文武三）二点、庚子年（文武四）一点、慶雲三年一点、和銅二年二点があり、年紀のないものでも評表記一二点、郡表記一一点であるので、荷札の過半は大宝以前のものである。

官司名を記したものでは、中務省・民部省・皇太妃宮職等の他、大炊寮・内膳司・造酒司・園池司等の宮内省被管官司が多く、しかも解の形式をとるものが多い。

皇太妃宮職名木簡は二七次調査で既出だが、かろうじて判読できる程度の墨付であったのに対し、(4)は文字が明瞭で、慶雲元年の年紀もある。前号で皇太妃宮職は、草壁皇太子の妃、文武天皇の母で、のち即位して元明天皇となる阿閉皇女のために設けられた官司と考えた。おそらく、皇太妃は、配偶者が天皇であると否とにかかわらず、妃位にあって天皇の生母になった者の尊称であるとみられ、三后と同様に遇されたので皇太妃宮職が設けられたものと思われる。また(28)から皇太妃宮に舎人の存在が知られ、四百人の舎人を有する中宮職との関連がうかがわれる。

(5)の粟田は、大宝から慶雲年間にかけて民部卿であったとみられる粟田朝臣真人の可能性がある。民部省の二寮（主計・主税）の衛士とあるが、宮衛令集解開閉門条所引古記によれば、衛士が民部省を防守しており、藤原宮でも同様のことが行われていたとみられる。衛士に関する木簡は第二四・二七次調査でも出土している。また(6)・(7)に「――列」とあるのは衛士・仕丁等の集団の名称であるが、(7)には火頭ともあるので衛士か丁匠の集団構成員の歴名であろう。

(8)は宣命であり、藤原宮では三点目である。正倉院文書の例では助辞・語尾の万葉仮名を小字右寄せで記すが、藤原宮出土の三点はいずれも大字であり、宣命体の書記法に変遷のあることを推測させる。また(8)の文面は即位の宣命に比較的多い表現である。

第二七次調査では建部門・少子部門号を記した木簡が出土したが、(9)は多治比門と山部門の二門号を記している。多治比門は、第一八次調査の北面中門地区出土の門号木簡から北面東門と考えられている（『藤原宮木簡二』解説）。山部門、建部門、少子部門は、平安宮の門号、平城宮の「小子門」の位置（『平城宮木簡三』解説）等から

みて、東面に三門あると推定される門の門号であろう。その配置については、北から山部門、建部門、少子部門の順である可能性が濃いが、なお今後検討を加えたい。

(10)の阿倍大臣は、大宝元年に右大臣となった阿倍朝臣御主人か。

(11)の義法師は、遣新羅学問僧で、慶雲四年五月に帰国し、和銅七年三月にはその占術を用いるため還俗させている。

(29)の大神卿は、壬申乱の功臣で、慶雲三年二月に左京大夫で卒する大神朝臣高市麻呂とみられる。表裏に小字で記す人名の氏名は、武蔵・信濃・近江の郡名であるので、采女であろう。

(13)は暦の抄記かとみられ、月の大小、一日の干支、五行、十二直までを記している。慶雲元年がこの記載に合致する。

次に貢進物荷札は一九ヶ国にわたっており、伊勢四点、若狭六点が多いが、畿内の大倭・山背・河内等が目立つのも特徴である。このうち、(18)の日下里は和名抄にはないが河内国と判断したのは、大戸首が新撰姓氏録に河内国皇別として出、同大戸首条に日下大戸村とあること、和名抄では河内国河内郡に大戸郷があることによる。

畿内の荷札では貢進物名を記さないものが多いが、(18)には鷹一枚とある。また里名未詳の(23)は、人名から摂津または河内の可能性が強いが、これにも鷹一枚とある。(24)も鷹二枚とあるが、その上に上鳥羽とあるだけなので、産地名を付した物品付札とも考えられるが、上鳥羽が和名抄の山城国紀伊郡鳥羽郷に当るとすれば、これも畿内からの産出品ということになる（既出木簡に(表)「下鳥羽張難酒」(裏)「三斗一升」がある――奈良県教委『藤原宮』)。さらに(16)の山科里は山城国宇治郡にあり、物品名は記していないが二枚とあるので鷹か。

以上のように畿内の荷札では鷹の貢進が目につくが、延喜主計式では、山城・河内・摂津の調として席や鷹をあげており、これらの木簡はその制が早くから行われていたことを示すものであろう。なお二七次調査で、(表)「錦マ里身人マ支波□□」(裏)「一枚」と記した木簡が出土しており、これも畿内の鷹とすれば、山背国愛宕郡・河内国若江郡・同錦部郡が該当する。

評名では、あらたに山背弟国・河内高安・伊勢川曲・美濃厚見・信濃伊奈・但馬二方・伯耆川村・出雲楯縫が知られた。弟国評については、これまで大宝令の施行に伴い葛野郡から乙訓郡の分割が行われたという説が有力であったが、再考の必要が生じた。

物品付札は二三点で、海産物が多数あり、しかも万葉仮名で品目を記したものが多い。海藻の奈乃利毛は(25)を含めて二点あるが、允恭十一年紀に奈能利曾毛、万葉集に名乗曾・莫告藻、正倉院文書に奈乃利曾などとあるものに当ろう。だが奈乃利毛と奈乃利曾の相違については未考である。撫米は平城宮木簡に奈弖米とある(概報九)。

(27)は螺頭打の意であろう。賦役令に辛螺頭打、平城宮木簡に少辛螺頭打の例がある（『平城宮木簡二』)。

二　南面大垣地区

(30)　考仕令×　(86)×(6)×(14)　081

考仕令は、養老令の考課令に当り、大宝令と浄御原令にも存した。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『藤原宮出土木簡(五)』　一九八一年
同　『飛鳥・藤原宮発掘調査概報11』　一九八一年

（加藤　優）

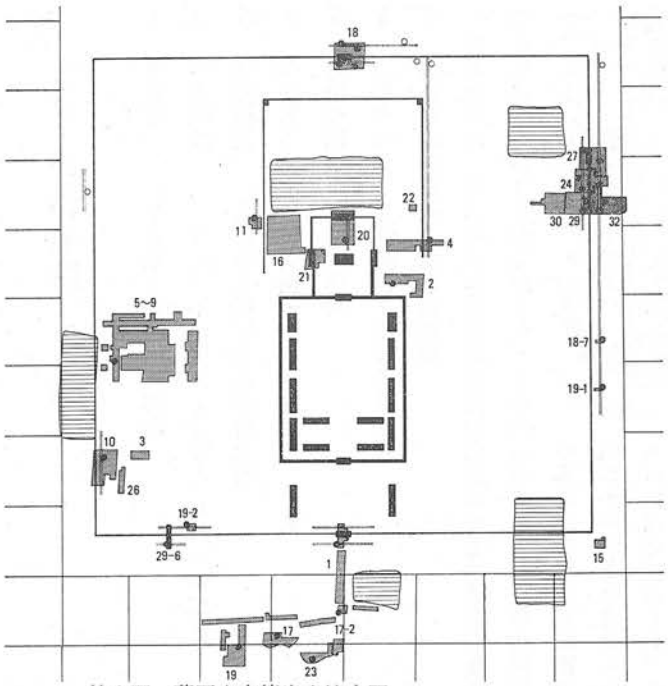

第１図　藤原宮木簡出土地点図
●文化財研究所調査○奈良県調査（数字：調査次数）

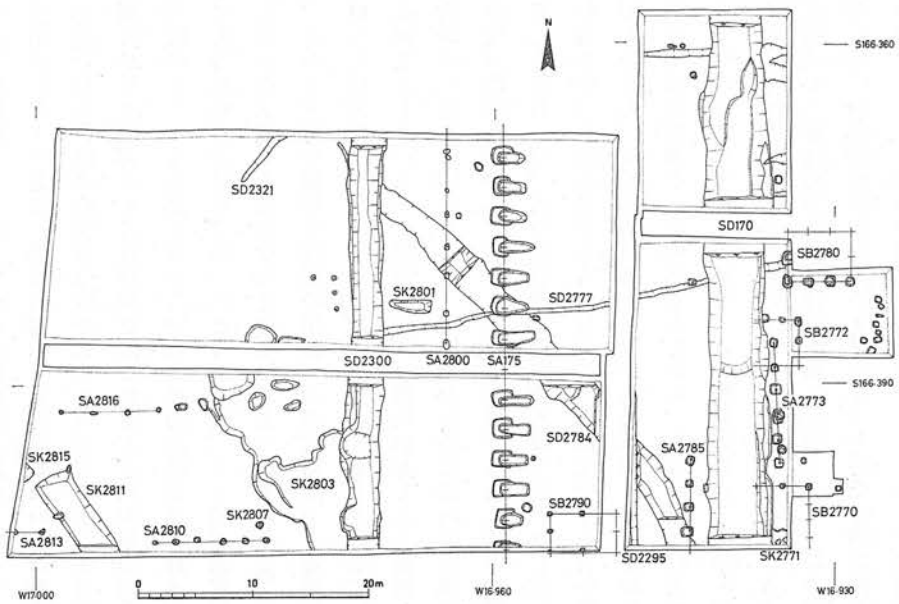

第２図　藤原宮第29次発掘調査遺構配置図

京都・長岡京跡

1 所在地　京都府向日市鶏冠井町沢ノ東・草田

2 調査期間　左京二条二坊六町　一九八〇年(昭55)五月～七月、
左京二条二坊三町　一九八〇年一一月～一二月

3 発掘機関　向日市教育委員会

4 調査担当者　山中　章・石尾政信

5 遺跡の種類　都城跡

6 遺跡の年代　平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九八〇年度において木簡の出土した調査は、京内で二箇所ある。

一　左京二条二坊六町（左京第五一次）

調査地は、左京二条二坊六町の東端部分に相当し、東二坊坊間小路に東面している。過去、周辺では、第一三次、第二二次の二回の調査があり、六町の中央を西から東へ流れる溝ＳＤ一三〇一から、三二一点の木簡が出土している。

今回検出した主な遺構は、六町の中央溝である溝ＳＤ一三〇一、東二坊坊間小路の西側溝、及び溝ＳＤ一三〇一にかけられた橋三基である。木簡は、幅二・九～四ｍ、深さ〇・五～〇・六ｍの溝ＳＤ一三〇一から一六九点出土した。溝の埋土は上・下二層にわかれ、上層には、（延暦）八年正月十七日の紀年をもつ木簡があり、下層には、延暦六年七月三日の紀年のある木簡がある。過去の調査でも、溝の埋土は上・下二層にわかれ、下層からは、延暦六年までの木簡を出土することが知られている。同時に出土した遺物は、土師器、須恵器、二彩陶器、土馬、墨書人面土器、瓦、各種木器、人形、斎串、各種金属器、銅銭、獣骨、種子等で、土師器、須恵器の食器には、「大膳」「秦」「伊与」「左士」「外記」「官」「所」「進」「厨」等の墨書がみられる。

二　左京二条二坊三町（立会調査第八〇一八次）

調査地は、左京二条二坊三町の南東部に位置し、三・四町町境小路と、三・六町町境小路の交差点にあたる。調査は、当初下水道管の敷設工事に対する立会調査として実施したもので、工事地点が偶然、三・四町町境小路の北側溝と、三・六町町境小路の東西両側溝にあたり、大量の遺物を出土したため、急拠工事を中止し、幅〇・七ｍ、長さ一〇〇ｍにわたって発掘したものである。

今回検出した主な遺構は、前述の三本の条坊側溝である。しかし、調査範囲が限られていたため、遺構の規模等は不明である。出土した遺物は、土師器、須恵器、墨書人面土器、瓦、各種木器、人形、各種金属器、獣骨、種子、碁石等で、墨書土器には、「寮」「東」「秦」「大」「厨」等がある。木簡は、三・六町町境小路東側溝から一五四点、西側溝から三点、三・四町町境小路北側溝から約一

八〇点出土した。今回報告する木簡は、三・四町町境小路北側溝の遺物が、まだ完全に整理できていないので、三・六町町境小路両側溝のものに限る。

8　木簡の釈文・内容

一　左京二条二坊六町（左京第五一次）

(1)・「造東大宮所　□□〔解申カ〕　□□

・「　八年正月十七日□□□〔付近衛カ〕×　(239)×(10)×5　081

(2)　×□遣採楉但馬國六十二番夫卅一人□〔料カ〕」(327)×(12)×4　081

(3)　夫三人　吉足　(168)×24×4　081

(4)　「出酒□〔直カ〕銭大伴銭十四文　又六文　若銭十四文　又七文　(246)×34×1　019

(5)　廿三日鹿宍一枝　前日□二龍□　×　(86)×(30)×5　081

(6)・「〈　山桃院　□屋□　博風釘四隻　×□〔合カ〕釘廿九隻　棉□〔梠カ〕　……　杊　□二杊在釘十　隻　長押雨壺五十六隻」

・「〈　×三月五日石作五百千　」　(182+146)×35×5　032

(7)・「　牛鹿土万呂　□□小床烈□□〔マカ〕国□□〔足カ〕□□　漢人池守　□マ種万呂　鳥万呂　□□〔物カ〕子子×　□　□　□　」

・「　□□　□長谷〔小カ〕□□　□　大□□　□□□□〔舎人カ〕　□□□〔人カ〕　□□呂　□□×　」　250×40×3　011

(8)　×□下□□□〔所料カ〕　(62)×(13)×1　081

(9)　「□〔収カ〕所　□×　(61)×(17)×4　019

(10)　×□□〔初位カ〕上□〔真カ〕…□豊□〔川カ〕　(54+43)×(6)×5　081

(11)　「丈部縄万呂椿二」　65×16×2　011

(12)　×□大豆」　(46)×10×5　081

(13)　「西三条五給丸マ咋万呂　(255)×39×6　051

(14)「小縄牛勝」 138×20×4 051

(15)「V名貴」 70×15×4 032

(16)「V大豆」 87×16×3 032

(17)・□〔首カ〕□□×
・延暦六年七月三日□× (93)×(7)×2 081

(18)・「戸主出雲嶋万呂米□〔五カ〕×V」
・「延暦八年十月廿八日V」 115×17×6 032

(19)「V阿波国名方郡加毛郷庸米五斗V」 176×24×3 031

(20)「V阿波国名方郡賀茂郷庸× (147)×22×3 039

(21)・「V〔木カ〕□津郷海調一〔古カ〕□知□□」
・「V〔六年カ〕□□四〔月カ〕□」 187×27×5 033

(22)・「備中国浅口郡川村□×
・「□□□□□□× (96)×19×4 019

(23)・「高嶋郡籾置穴太」
・「秋万呂」 136×21×4 051

(24)・「宮守杲小田伎」
・「柏原杲小『田井女籾一石』」 163×20×5 051

(25)・×〔郡錦服郷カ〕□□□□□×
・延〔暦カ〕□× (84)×(13)×5 081

(26)「謹〔解カ〕□□□× (116)×(20)×3 019

(27)□□子孫 (49)×(13)×3 081

(28)×□應應應應雁應× 091

(29)・×〔道道カ〕□□道道道道×
・□ □ □□ (104)×(14)×5 081

(30)□〔合カ〕△□△□〔マ マ〕△□ (84)×(6)×(3) 081

(31)「〔朝朝朝カ〕□□□× (36)×(9)×1 081

(32)「□〔邊邊カ〕□□□□」 68×15×6 019

(33)×廳廳『馬』縣尊若□ 091

紀年のある木簡は四点あり、延暦八年十月二十八日(18)が最も新しく、延暦六年七月三日(17)が最も古い。

内容的には、第一三次調査で大量にみられた地子に関する木簡が一点もなく、かわって、第一三・二二次調査で一部みられた造営関係の木簡(1)〜(3)・(6)の多い点が注目される。「造東大宮所」(1)とは東大宮造営のための臨時の役所である。『続紀』延暦八年二月二十七日条には「移自西宮。始御東宮」とある。これが長岡宮内裏遷移の唯一の文献史料であったが、(1)はこれに次ぐ史料となった。「山桃院」(6)は、『続紀』宝亀三年十二月二十三日条を初見とする楊梅宮(やまもも)との関連が想定されるもので、山桃院の一部が解体された時の古材や付属金具に付した送り状と考えられる。(19)・(20)は、同一郷からの庸米の貢進付札である。第二二次調査でも、同郡(名方郡井上)からの庸米の貢進付札がある。(21)は、調の貢進物付札で、木津郷は、近江国高嶋郡、若狭国遠敷郡、丹後国竹野郡にみられる。海調という表記内容からして、若狭国と考えられる。

その他木簡の出土状況からみた特徴は、下層からの出土数が多く、特に削屑の多いことである。

二　左京二条二坊三町(立会調査第八〇一八次)

(1)・「八月四日二人又二人　又二人　(112)×(9)×4　059

(2)　十二年十月十日」

(3)・「〈讃岐国山田郡□〔植カ〕田郷舎□〔人カ〕×　(105)×19×3　039

・「〈延暦十一年八月七日

(4)・「讃岐国山田郡□□〔三谷カ〕郷□□□□〔上カ〕□□」

・「延暦十一年九月一日　」　173×(9)×3　081

(5)「〈宮所郷佐伯吉□□白米五斗」　(164)×29×3　031

(6)「香川郡尺田秦山道白米五斗〈」　145×(13)×3　039

(7)「〈三井郷伊□□〔何部カ〕道足白米伍斗〈」　151×(21)×2　031

(8)「〈池田□□川主白□〔米カ〕　(98)×(14)×2　039

(9)「〈伊与国越智郡橘子地子白米伍斗〈」　242×21×2　031

(10)「〈伊与国越智郡旦倉村秦足国戸白米伍斗〈」　170×18×4　031

(11)「伊与国和気郡□〔倉カ〕…□田笠万呂」　(68+58)×18×3　011

(12)・「□□〔伊与カ〕国□□□□」

・「□□」　(94)×(5)×5　081

・「又十一文　合百八十九文　□百十×　(115)×7×5　019

(13)「美作国勝田郡賀茂郷□〔白カ〕米五斗」　221×(4)×6　081

(14)「〻美作国勝田郡賀茂郷□×　(148)×26×6　039

(15)「美作国…賀茂×　091

(16)・「〻英多郡栗井郷五斗
・「〻九年　(129)×26×5　039

(17)×作国苫×　(71)×23×3　081

(18)×□〔郡カ〕綾部□×　(31)×(15)×3　081

(19)「〻長門国豊浦□□　□□　(162)×30×2　031

(20)・「〻長門国豊浦×
・「〻　□　(80)×27×3　039

(21)・「〻豊浦地子米五□〔斗カ〕×
『瑠璃金山寶華光』
・「〻　豊浦郡人散仕長門凡×
『四月五月大建□〔無カ〕』四月十×　(101)×(21)×5　039

(22)「大津郡地子米五斗　(123)×(6)×3　081

(23)・「越前国□×
・「仁□□　(53)×16×3　019

(24)・「×国加賀郡」
・「成国国　」　81×20×4　051

(25)・「大山郷戸主□□〔石木カ〕マ廣國戸米五斗上千縄」
・「延暦九年四月二日　」210×21×6　051

(26)「江下郷別□×　(48)×20×3　019

(27)・「『井出』郷戸主別宇治万呂
・「　九年十月廿二×　(95)×24×2　019

(28)・「芹田郷戸主建マ石人戸口六人□万呂」
・「白米五斗　」172×(12)×5　051

(29)占部□万呂同栲本白米伍斗〻」　(136)×(10)×2　039

(30)「栗栖諸上戸白米五斗上□〔酒カ〕×　(83)×14×5　019

(31)・「×□□□白米五×
・「　延暦八年十一月十七日　(146)×22×4　051

(32) □□□万呂白米五斗」　(140)×17×4　059

(33) ×米五斗石千足戸」　(118)×18×2　059

(34) □□古□〔末カ〕呂米五斗」　(107)×15×3　059

(35) □□□　(129)×22×7　081

延暦八年十一月十七日(31)から延暦十二年十月十日(2)に至る七点の紀年のある木簡が出土している。特に(2)は、長岡京出土木簡の中で最も新しい紀年を持つものである。

内容的には、白米、地子米の貢進物付札が十五点と圧倒的に多いこと、山陽道、南海道からの貢進物付札が、二十点あることが注目される（地子関係木簡を大量に出土した第一三次調査地は、本調査地に東接する）。

讃岐国と考えられるものは(3)～(8)の六点ある。(3)・(4)は国・郡・郷・人名・年号を記す。(6)は郡・郷・人名を記し、米を貢進する。(5)・(7)・(8)は郷・人名を記し、白米を貢進する。伊与国は四点あり、全て国から書きはじめ、(9)・(10)が白米の貢進札である。美作国は(13)～(18)の六点ある。(13)・(14)は同一郷である。長門国は(19)～(22)の四点あり、(21)・(22)の二点が地子米の貢進物付札である。越前国と考えられるものは(23)～(28)の六点あり（(24)は習書）、01型式(23)・(26)・(27)と05型式(22)・(25)・(28)に限られる。特に(25)・(27)は圭頭につくり、越前国の付札に特徴的な形態である。

9 参考文献

山中章・清水みき「長岡京跡左京第五一次（7ANESH－4地区）～左京二条二坊六町～発掘調査概要」（向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書－第7集－1981』）　一九八一年

（山中　章）

（京都西南部）

大阪・大蔵司（だいぞうじ）遺跡

1 所在地　大阪府高槻市大蔵司・浦堂

2 調査期間　一九八〇年（昭55）六月三日～九月一八日

3 発掘機関　大阪府教育委員会・高槻市教育委員会

4 調査担当者　井藤　徹・森田克行

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の時代　弥生時代～鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大蔵司遺跡は、高槻市の西北部にあり、史跡・嶋上郡衙跡の北約一kmに位置している。遺跡は北摂山地の山間から原盆地を経て、奈佐原丘陵の東辺をかすめながら南流する芥川の東側に広がっており、この芥川とその支流である真如寺川が形成した沖積地上に立地している。規模は南北八〇〇m・東西五〇〇mと考えられ、標高は二三m～二八mである。昭和四七年にはじめて発掘調査がおこなわれ、古墳時代の住居址や奈良時代頃の倉跡等を検出している。また、昭和五三年には、弥生時代の住居址・大溝をはじめ、奈良時代の掘立柱建物跡等が調査されている。

今回の発掘調査は、遺跡の東辺部にあたると考えられるところに府立芥川高校が建設されることになり、その事前調査として実施したものである。調査はA・B・Cの三地区に分けておこなった。このうち遺構を検出したのはA地区のみで、鎌倉時代の水田址・杭列、平安時代の溝・柵状遺構、奈良時代の溝等が認められた。遺物は弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器等の土器類と多くの木製品が出土している。木製品の種類としては、平安時代の溝から、木簡(1)・仏像片・下駄が、奈良時代の溝から、木簡(2)・(3)をはじめとして、祭祀具・食膳具・履物・農工具などがそれぞれ検出されている。さらにはB地区の自然流路等から、奈良時代のものと考えられる祭祀具・食膳具等が検出されている（別表）。

（京都西南部）

大蔵司遺跡は弥生時代より連綿として営まれた複合遺跡であり、芥川を挟んで嶋上郡衙

跡と南北に対峙する遺跡と考えられる。また、遺跡地内に式内社を擁することなどからしても、今後注目すべき遺跡の一つとなるであろう。

8　木簡の釈文・内容

(1)は呪符のようなものとも思われる。墨痕が薄く判読できるものは少ない。(2)は付札で、上下に一対の切り込みを有する。(3)は細片になっており、復原するも判読しがたいものである。

(1)・「〈 □□ ═══□ □ □□□ □□□□□□□□ …
□□□ ═══□ □ □□□□□□□□ ×
□□□ ═══□ □ 罡□罡□□ □□ □ □□
・「〈記□□ …□□□ □□□
侖侖侖 (406)×25×4 039

(2)「〈大鰯〉」 92×14×3 032

(3) □〔八月カ〕□□□□□□□ (87)×(31)×48 081
□□□

9　関係文献

大阪府教育委員会『大蔵司遺跡発掘調査概要』（浦堂地区の調査）一九八一年

（森田克行）

	A地区溝(奈良)	数	B地区自然流路(奈良)	数	A地区溝(平安)	数
祭祀具	人形 斎串形 鋤形 刀形 鏃形	9 11 1 1 1	鳥形	1		
木札	木簡『大鰯』 木簡(不明) 木札(付札・他)	1 1 3			木簡(不明)	1
食膳具	木盤(容器) 曲物(蓋) 曲物 折敷 椀	13 16 6 4 1	箸 槽	1 1		
服飾具	櫛 檜扇(形代?)	1 1				
紡織具			糸巻(?)	1		
履物	沓 下駄	2 1	下駄	1	下駄	1
農具	鎌柄	1	砧 竪杵	2 1		
工具	錐柄 柄(鋸)	1 1				
その他	棒状具 棒状具串 厚板 端部を尖らす 楔 火付具 燈炭 不明木材 火付・木不明 途木・火付 用不明 板材	7 2 3 1 1 209 6 15	棒状具 火付木 木・火付 途木・火付 用不明 板材	3 1 2 1 1	仏像片	1

大蔵司遺跡出土の木製品

滋賀・野路岡田遺跡

1 所在地　滋賀県草津市野路町字岡田
2 調査期間　一九八〇年（昭55）四月～一二月
3 発掘機関　草津市教育委員会
4 調査担当者　別所健二（草津市教育委員会社会教育課）
5 遺跡の種類　集落跡（野路宿跡か）
6 遺跡の年代　平安時代末～鎌倉時代前期
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

野路岡田遺跡は、草津市東南部に広がる古期湖成段丘の先端に位置するが、その立地は古代以来の東山道・東海道および馬道と今も称され、中世以来の要港、矢橋港へ至る古道等が隣接・交錯する交通上の要衝と考えられる。事実、本遺跡の性格については、これまで岡田という字名も一因して、延喜式にその名を留める岡田駅の所在地ではないかという考察もされてきたのである。

発掘調査は、特別養護老人ホームの建設に先立ち、東西四〇〇m・南北三〇〇mと推定される本遺跡の北部域で実施されたものである。

その結果、発掘区域全面から二四棟を数える掘立柱建物跡をはじめとして、井戸跡五基・築地状遺構一列のほか、土壙・溝状遺構・柵列等多数の遺構が発見された。これらのうち、掘立柱建物跡については、径六〇cm前後の比較的大きい掘形を有するC類五棟を除いては、先に記した馬道と称する古道及び築地状遺構と平行軸を保持しており注目されるほか、二間×八間又は五間という長棟式の建物跡が三棟見られ、後に記す出土土器内容とともに、畿内周辺部の中世村落として特異な構成を呈している。なお、木簡の出土を見たのは、調査区北西隅で検出した直径五m余の井戸跡の下層からであり、上層からは瓦器・土師器ほかの中世土器が大量に出土した。

これらの遺構及び包含層からの出土遺物には、先に記した瓦器・土師器・中世須恵器・青磁・白磁・灰釉・緑釉・黒色土器等多彩な中世土器が認められるほか、素弁八葉蓮華文の軒丸瓦・平瓦ならびに風字硯・小刀・砥石、井戸枠・曲物・水桶・杓・下駄・箸・木簡等の木製品に至るまで多種類なものにのぼっている。このうち出土土器の大半は瓦器と土師器であり、それも瓦器椀と土師皿という二大構成が認められる。県下

（京都東南部・京都東北部）

の平安時代後期～鎌倉時代における集落跡では、黒色土器椀と土師皿が出土土器の主要器種となるのが一般的であり、この点においても本遺跡の都市的性格が垣間見えるのである。

8 木簡の釈文・内容

「□□　　」

用途不明の木製品を転用したものか。上部右側に墨痕が認められる。左側端は欠損している。

294×(38)×9　065

9 関係文献

別所健二他「野路岡田遺跡中間報告」（滋賀文化財だより No・37 財団法人滋賀県文化財保護協会）一九八〇年

金田章裕「中世の交通」（草津市史第一巻 草津市役所）一九八一年（別所健二）

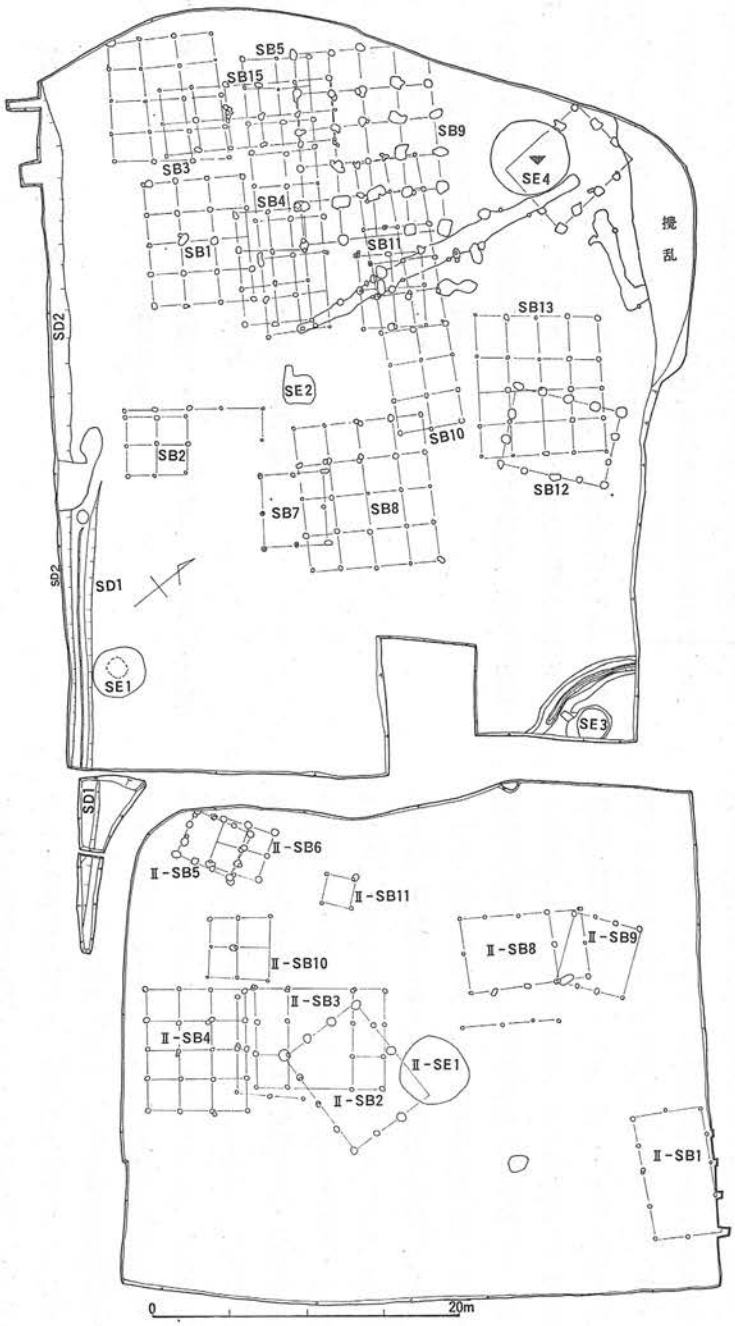

野路岡田遺跡遺構配置図

御子ケ谷遺跡出土木簡の報告書公刊

木簡研究創刊号で紹介した、静岡県藤枝市御子ケ谷遺跡の発掘報告書が出版された。同書は駿河国志太郡衙跡と考えられる御子ケ谷遺跡と秋合遺跡の発掘報告書で、本文二〇三頁・写真図版一六九頁の大部なもので、木簡の釈文はもちろん、墨書土器等の検討、志太郡衙の比定、遺跡の編年及びその構造等、内容は詳細にわたっている。

藤枝市埋蔵文化財調査事務所編

『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』

一九八一年三月　頒価一万一千円・送料五〇〇円

申込先　同調査事務所

〒四二六静岡県藤枝市新南新屋三〇―四

木簡研究 創刊号

創刊の辞　岸　俊男
一九七八年出土の木簡
概要　平城宮跡　藤原宮跡　紀寺跡　長岡宮・京跡　平安京
西市跡　平安京左京八条三坊跡　吉田南遺跡　下郡遺跡　小
判田遺跡　城山遺跡　伊場遺跡　二之宮遺跡　御子ヶ谷遺跡
平形遺跡　城輪柵遺跡　堂の前遺跡　秋田城跡　草戸千軒町
遺跡　尾道市街地遺跡　長門国府周辺遺跡　三宅廃寺
一九七七年以前出土の木簡(一)
柚井遺跡　払田柵跡　平城宮跡（第五次・第七次）　正倉院伝
世の木簡
中国簡牘研究の現状　大庭　脩
東北地方出土の木簡について　平川　南
長岡京木簡と太政官厨家　今泉　隆雄
藤原宮跡出土の官奴婢関係木簡について　鬼頭　清明
記念講演（M・ローウェ）要旨
木簡第一号発見のころ（田中琢）　彙報

頒価　三〇〇〇円　〒四〇〇円

兵庫・御着(ごちゃく)城跡

1 所在地　兵庫県姫路市御国野町御着字城ノ内

2 調査期間　一九七七年（昭52）四月～一九八〇年（昭55）三月

3 発掘機関　姫路市教育委員会

4 調査担当者　山本博利・秋枝　芳

5 遺跡の種類　中世城郭（平城）

6 遺跡の年代　室町時代～安土・桃山時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

御着城は北と東に四重の堀を廻らし、西と南は天川を外堀に利用した二重の堀で囲繞されており、五〇〇m^2の規模をもつ惣構の城郭である。戦国時代には赤松氏の被官小寺氏の居城として、また後に筑前福岡城主となる黒田官兵衛孝高が家老として仕えた城としても著名である。小寺政職の代に羽柴秀吉の播磨攻略により、三木城と相前後して、一五八〇年（天正8）に落城した。落城後は廃城となり、明治以降本丸跡から二ノ丸跡にかけて小学校用地となった。小学校移転後に姫路市で跡地の再開発事業が計画され、これに伴い姫路市教育委員会は昭和52年より計四次の発掘調査を実施した。

調査の結果、一四世紀後半～一六世紀後半の遺構及び遺物が検出された。一六世紀後半は本格的な城郭としての縄張りが実施された時期で、井戸、石組溝、礎石建物跡等が検出された。二ノ丸跡中央部で井戸が確認され、この井戸の排水溝として源を発する石組溝は途中で複雑に屈曲し、二ノ丸跡東北隅に至って堀へ落ちる。この石組溝は二ノ丸跡の基本的な排水施設としてではなく、二ノ丸跡の細かい区割りの機能をも有していたものと思われる。石組溝にそって礎石建物跡、石組施設、くど等が検出され、城が計画的に造営されていることが確認された。

木簡は二ノ丸跡中央部の井戸より一点出土した。井戸は石組で内径〇・九m、深さ六・五mを測る。基底部は偏平な石を二段に積み重ねた堅固なもので、不等辺七角形を呈する。上層は石製品、備前焼、瓦、石等で埋められていた。下層の泥土層より木簡、将棋駒、下駄、櫛、備前焼等が豊富に出土した。上層出土の備前焼参石甕は一五七一年（元亀2）銘入りの大甕（岡山県立博物館蔵）の直前に位置づけられ、下層出土の備前焼とほとんど大差の認められないことから、井戸の時期が限定される。

（姫路）

8 木簡の釈文・内容

「□□十」　124×22×3　033

9 関係文献

姫路市教育委員会『御着城跡発掘調査概報』　一九八一年

（山本博利・秋枝　芳）

木簡研究 第二号

巻頭言――木簡と墨書土器―― 平野 邦雄
一九七九年出土の木簡
概要 平城宮・京跡 平城京左京三条二坊宮跡庭園跡
藤原宮跡 藤原京条坊関連遺構 長岡京跡 平安京左京
内膳町跡 国府遺跡 大阪城三の丸（京橋口）遺跡 木津
氏館跡 下津城跡 城山遺跡 新倉館跡 鴨遺跡 穴太
遺跡 服部遺跡 畑田廃寺跡 下野国府跡 道伝遺跡
払田柵跡 草戸千軒町遺跡 尾道市街地遺跡 安芸国分
尼寺伝承地 久米窪田Ⅱ遺跡 金光寺跡
一九七七年以前出土の木簡(二)
平城宮跡（第一三次・第一六・一七次・第一八次・第二〇次）
周防鋳銭司跡
木簡と大宝令 岸 俊男
中国における雲夢秦簡研究の現状 永田 英正
柚井遺跡出土の木簡 栄原永遠男
彙報

頒価 三五〇〇円 〒四〇〇円

木簡学会会則

第一条　本会は木簡学会と稱する。

第二条　本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条　本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条　本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

1　木簡に関する情報の蒐集および整理

2　研究集会の開催

3　会誌「木簡研究」その他の刊行

4　発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5　その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条　木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二　本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三　会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四　会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他前条の事業に参加することができる。

五　会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条　本会は次の役員をおく。

1　会長一名

2　副会長二名

3　委員若干名

4　監事二名

第七条　委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二　委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三　会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四　監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条　本会は毎年一回総会を開く。

第九条　本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行なうものとする。

第十条　この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条　委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

第二回総会および研究集会

木簡学会の第二回総会および研究集会は、一九八〇年十二月六日、七日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館において行なわれた。研究集会では藤原宮跡や長岡京跡など新出土の木簡を目の当りにしながら、九名の研究報告をめぐって活発な討論が行なわれた。総会および研究集会の概要は左記の如くである。

◇十二月六日（土）午後一時十五分から

第二回総会（議長　山田英雄氏）

岸俊男会長の挨拶のあと、平野邦雄氏の推薦により山田英雄氏を議長に選出して、議事に入った。

会務報告（田中委員）

本学会の一年間の活動と現状とについて、つぎのような報告があり、異議なく了承された。会員数は昨年同時期に比べて一六名増の一四〇名であり、会員名簿を発行したこと。会誌二号は七〇〇部印刷し、頒価は三五〇〇円・送料四〇〇円とすること。会誌創刊号は五〇〇部増刷し、初版とあわせて一〇〇〇部印刷したこと。情報収集活動の一環として三重県・柚井遺跡について栄原永遠男氏による調査が行なわれ、その成果は会誌二号に収載できたが、下曾我遺跡についても近い将来に調査する予定であること。一九七九年および八〇年の出土木簡については、諸機関の協力によって情報を十分に収集しえたこと、などである。

会計報告（狩野委員）

別紙の一九七九年度（一九七九年四月～八〇年三月）の会計についての内訳の説明があり、また一九八〇年度会計の中間報告（八〇年四月～一〇月末）も行なわれ、七九年度会計報告については帳簿類に誤りのなかった旨の会計監査（関晃氏・土田直鎮氏）報告が行なわれ、異議なく承認された。

役員改選

会則第七条にもとづき、委員（任期、一九八一年四月～八三年三月）の改選が行なわれ、別掲の如く現委員の留任と新たに三名を委員とすることが提案され、承認された。総会ののち二時より研究集会が開かれた。

研究集会（議長　平野邦雄氏）

中国における簡牘研究の位相　池田　温

最近の各地遺跡出土の木簡　佐藤　信

長岡京跡出土の木簡　山中　章・今泉隆雄

いずれも成果は本誌に収載することができた。

◇十二月七日（日）午前九時～午後三時

研究集会（議長　早川庄八氏・直木孝次郎氏）

藤原宮出土の木簡　加藤　優
城山遺跡の調査　向坂鋼二
城山遺跡出土の具注暦木簡について　原秀三郎
草戸千軒町遺跡にみる中世木簡の形態について　志田原　重人
平城宮（京）跡出土の木簡　清田善樹

右の諸報告についても前日同様に活発な質疑が行われ、とくに原報告については暦学の立場から岡田芳郎氏の発言があり、志田原報告にふれては岸俊男氏から本誌の釈文の表現法についての説明と同氏の私案について発言があった。これらの成果はいずれも本誌に収載することができた。

最後に大庭脩氏の挨拶があり午後三時に閉会した。

委員会報告

◇一九八〇年十一月一四日

第二回木簡学会総会・研究集会の日程について討議され、会誌二号の編集情況についての報告が行われ、あわせて七九年度会計についての報告も行われた。新規入会申込者として三名の入会が承認された。

◇一九八〇年十二月六日

総会に先だって行われ、総会報告の原案についての検討が行われた。なお研究集会の終了後の委員会で、次期も引きつづき岸俊男氏を会長、平野邦雄・大庭脩両氏を副会長に互選した。

◇一九八一年六月四日

一九八〇年度会計報告、会誌第三号の編集について討議され、第三回総会・研究集会を十二月五、六日に奈良国立文化財研究所資料館講堂で行なうこととした。新入会員八名が承認された。

◇一九八一年十月二十三日

第三回総会・研究集会の日程、会誌三号の編集、八一年度前年期の会計状況について審議され新入会員一名が承認された。会費滞納者の問題について論議された。また会誌二号を二五〇部増刷することとした。

木簡学会　役員

会長	岸　俊男	
副会長	大庭　脩	平野　邦雄
委員	青木　和夫	岩本　次郎
	門脇　禎二	狩野　久
	佐藤　宗諄	田中　琢
	坪井　清足	直木孝次郎
	原　秀三郎	
監事	関　晃	土田　直鎮

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 3 1981

CONTENTS

Foreword.....Osamu Oba i

Wooden Documents Excavated in 1980 1

Outline

Explantory Notes

Nara Palace Site and Nara Capital Site, Nara Prefecture; Site of Seventh Block in East Fifth Ward on Fifth Street in Nara Capital, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Hieda, Nara Prefecture; Site of Nagaoka Capital, Kyoto Prefecture; Remains of Daizozi, Osaka Prefecture; Remains of Nishioki, Mie Prefecture; Remains of Goten and Ninomiya, Shizuoka Prefecture; Remains of Tagajo Castle, Miyagi Prefecture; Remains of Urushimachi-Nishi, Ishikawa Prefecture; Remains of Sakura-Cho, Ishikawa-Prefecture; Remains of Otachi, Ishikawa Prefecture; Remains of Gochaku Castle Site, Hyogo Prefecture; Remains of Ikaruga-Joyama, Hyogo Prefecture; Remains of Kusado-Sengen-Cho, Hiroshima Prefecture; Remains of Noda-Chiku, Wakayama Prefecture; Remains of the Priests Quarters of Kanzeonji Temple, Fukuoka Prefecture; Remains of Eastern Area of Gakko-in, Fukuoka Prefecture.

Wooden Documents Excavated before 1977 59
Nara Palace Site (21st and North Area of 22nd Excavation), Nara Prefecture; Remains of Yakushiji Temple, Nara Prefecture, Remains of Shimookada, Hiroshima Prefecture.
Phases of the study of the fragments of the wooden tablets in the People's Republic of China..... On Ikeda 71
Tax tallies of *Yo* rice (substitute tax for labor)..... Hisashi Kano 99
Wooden Tablet of *Guchureki* (Calender with good and ill luck, etc.) excavated from Shiroyama Sites, Shizuoka Prefecture.....
.....Hidesaburo Hara 115
Wooden Tablets excavated from Kusadosengen-Cho Remains
——Mainly concerned with their form—— ..... Shigeto Shidahara 141
Collection of Reports

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八一年十一月二十日　印刷
一九八一年十一月二十五日　発行

〒630　奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所
鬼頭清明気付

編集発行　木簡学会
会長　岸俊男
TEL（〇七四二）三四―三九三一
振替口座　京都一五二一七

印刷　京都市下京区油小路仏光寺上ル
眞陽社
TEL（〇七五）三五一―六〇三四